

津南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	11,001	6,540,731	263,456	971,066	14.8	14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

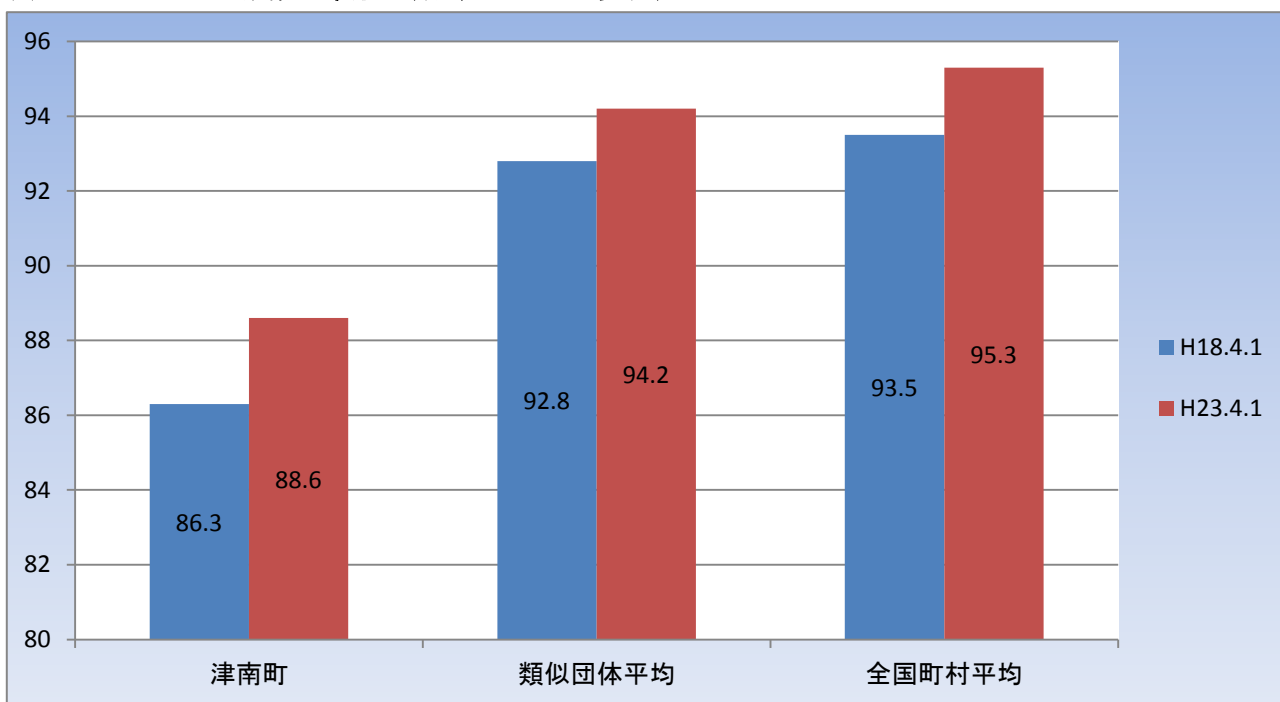
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	122	434,278	54,045	151,544	639,867	5,245	5,576

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

津南町では、平成16年4月から町長、副町長、教育長が給料を10%独自に減額しています。
他に期末勤勉手当の役職加算を町長、副町長は15%減、教育長は5%減で支給。通勤手当無支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津南町	44.4 歳	304,964 円	364,004 円	324,096 円
新潟県	42.8 歳	336,361 円	406,089 円	364,284 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津南町	42.2 歳	257,588 円	304,083 円	269,412 円
うち 用 務 員	38.5 歳	255,000 円	257,000 円	258,067 円
うち 給 食 調 理 員 他	42.4 歳	257,750 円	307,025 円	270,127 円
	歳	円	円	円
新潟県	49.0 歳	350,065 円	395,990 円	376,157 円
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	49.5 歳	287,327 円	311,633 円	300,863 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		津 南 町	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	240,600 円	268,600 円	321,900 円
	高 校 卒	200,800 円	240,600 円	274,000 円
技能労務職	高 校 卒	198,800 円	226,200 円	261,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

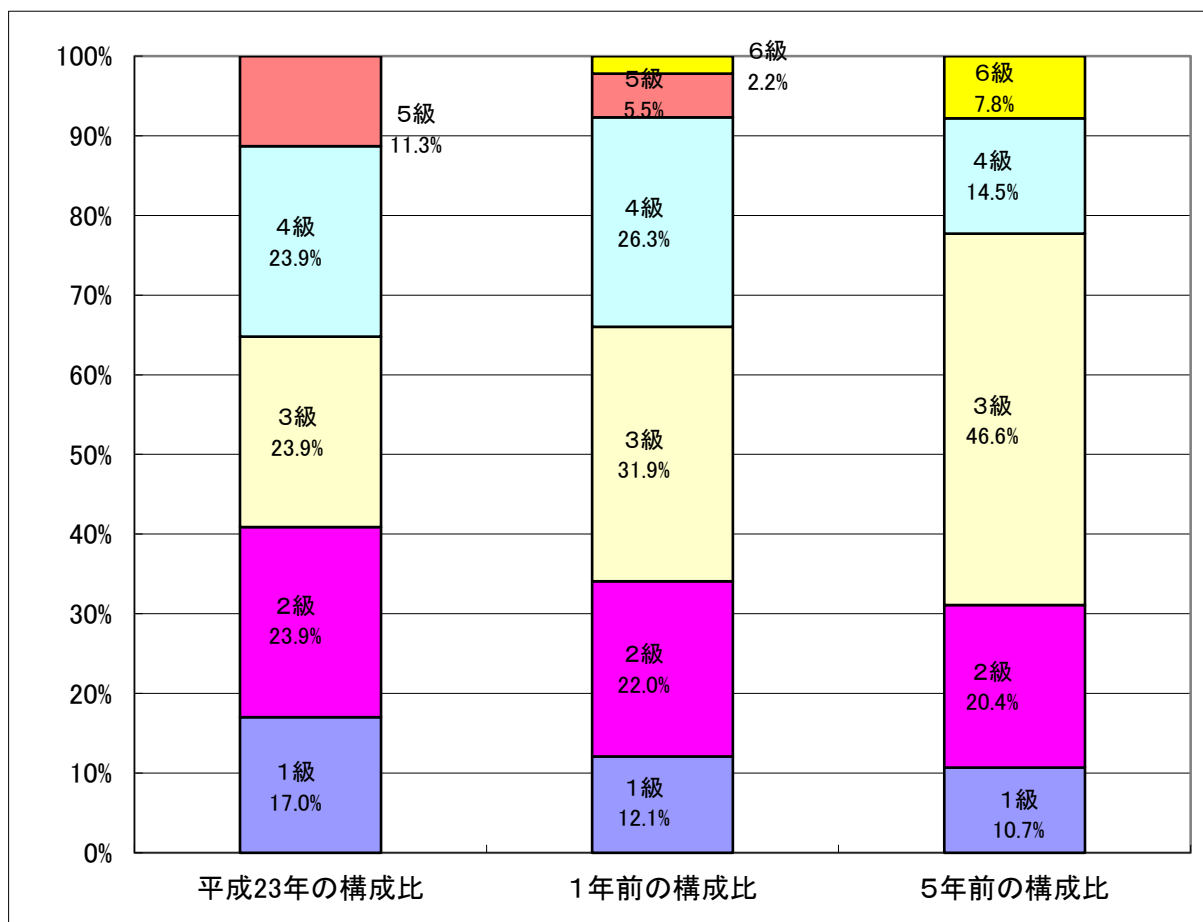
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	15 人	17.0 %
2 級	主事、技師	21 人	23.9 %
3 級	主任、主査、保育園長	21 人	23.9 %
4 級	副主幹	21 人	23.9 %
5 級	主幹	10 人	11.3 %
6 級	参事	人	%

(注) 1 津南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定結果により、昇給区分(0～8号)を決定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津 南 町	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,281 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,571 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.5)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在実施に向け検討中。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

津 南 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 —) (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 23,221 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		48,887 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		940,139 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		23.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	医療職(一)以外の職員	感染症救護防疫作業	日額 1,000円
行路死病人取扱手当	〃	行路死人の死体の処理又は行路病人の救護作業	死人 1回 3,000円 病人 1回 2,900円
夜間看護手当	看護職員	深夜において行われる看護業務に従事	4時間以上 1回 3,000円 2～4時間 1回 2,900円 2時間未満 1回 2,100円
放射線取扱手当	放射線取扱作業に従事する職員	放射線を人体に対して照射する作業に従事	日額 230円
医療手当	医療職(一)の職員	津南病院において医療に従事する医師	予算の範囲内で町長が定める額

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	32,299 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	188 千円
支給実績(21年度決算)	29,814 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	165 千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子どもなど 各6,500円	同		22,915 千円	216,178 円
住居手当	新築又は購入から5年間 2,500円 借家は家賃に応じて最高 27,000円	同		2,554 千円	255,350 円
通勤手当	交通機関利用者は家賃に応じ最高 55,000円 自動車等使用者は片道距離に応じ 2,000～24,500円	同		7,074 千円	48,450 円
管理職手当	病院長給料月額 90,000円 副院長給料月額 42,000円 科長、総看護婦長 30,000円 看護師長、保健師長、技師長 20,000円 保育園長 16,000円 課長 20,000円 班長 10,000円	異	支給額等	12,408 千円	288,558 円
宿日直手当	役場職員日額 4,200円 病院医師日額 20,000円 病院職員日額 5,100円	異	病院職員の額	6,616 千円	58,552 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで月額 世帯主で扶養親族のある者 17,800円 その他の世帯主である者 10,200円 その他の者 7,360円	同		13,409 千円	57,798 円
夜勤手当	22時～5時までの勤務 1時間給与額に25%	同		5,518 千円	128,321 円

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	654,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
		(727,000	円)	796,100	円/	353,500	円
	副 町 長	501,000	円	661,200	円/	326,400	円
	収 入 役	(557,000	円)	—	円/	—	円
		(—	円)				
報 酬	議 長	273,000	円	326,000	円/	207,000	円
		(円)				
	副 議 長	210,000	円	269,000	円/	172,500	円
		(円)				
	議 員	192,000	円	250,000	円/	157,500	円
		(円)				
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)					
	副 町 長 収 入 役	2.95	月分				
	議 長	(22年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.95	月分				
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	市区町村長	給料月額×在職月数×44/100	1,381万円	退職した日から1月以内			
	副 町 長	給料月額×在職月数×26/100	625万円	退職した日から1月以内			
	収 入 役	給料月額×在職月数×23/100	— 万円	退職した日から1月以内			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

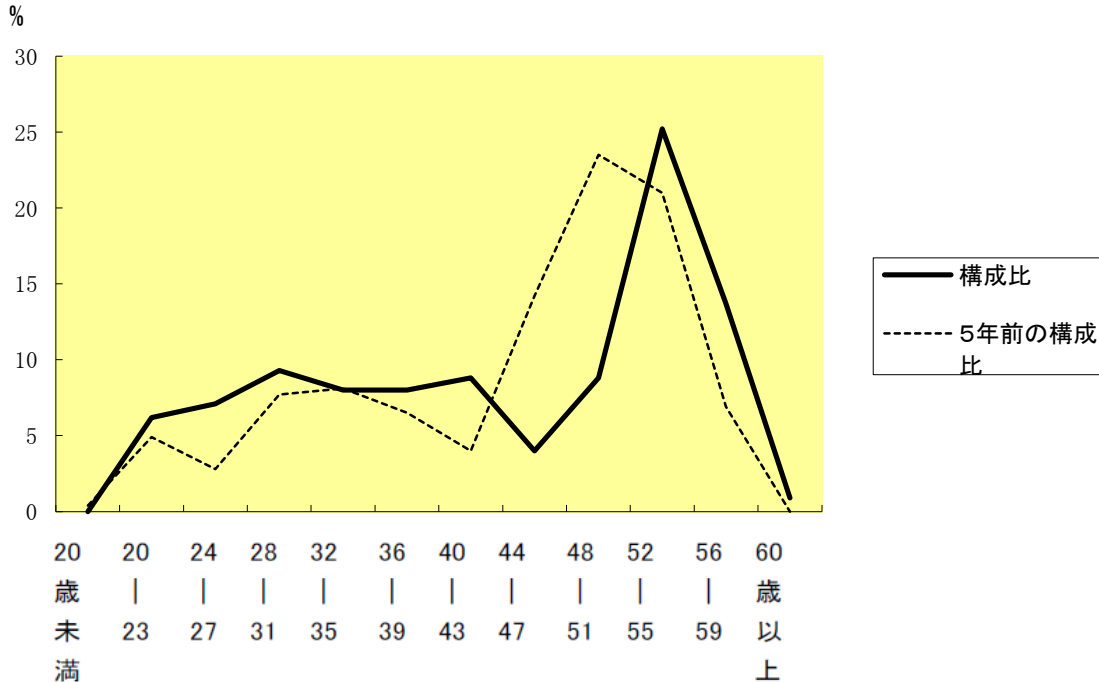
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2		事務の統合による減
		総務	18	17	△1	
		税務	8	8		
		民生	45	45		
		衛生	12	11	△1	
農林水産		12	11	△1		
商工		3	4	1		
土木	5	5				
計	105	103	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.08 人)		
	教育部門	18	14	△4	事務の統合による減、退職者不補充	
	消防部門					
	小 計	123	117	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.78 人)	
公営 企会 業計 等部 門	病院	97	97		事務の統合による減	
	水道	1	1			
	下水道	4	4			
	その他	8	7	△1		
	小 計	110	109	△1		
合 計		233	226	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 205.44 人	
		[319]	[319]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 14	人 16	人 21	人 18	人 18	人 20	人 9	人 20	人 57	人 31	人 2	人 226

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 254	人 226	人 △28	% 11.0

(参考) 津南町自律計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成23年3月31日	11人減、4.3%純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	21年	22年	23年	17年～23年	(参考)
		計画始期	4年目	5年目	6年目	計	数値目標
一般行政	職員数	118	106	105	103	—	106
	増 減		△3	△1	△2	△15 (100%)	△12
教 育	職員数	21	19	18	14	—	18
	増 減		0	△1	△4	△7 (100%)	△3
消 防	職員数					—	
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	115	112	110	109	—	114
	増 減		0	△2	△1	△6 (100%)	△1
計	職員数	254	237	233	226	—	238
	増 減		△3	△3	△7	△28 (100%)	△16

- (注) 1 計画期間は、17年～23年の6年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。